



成田市

発行／成田市農業委員会
編集／成田市農業委員会だより編集委員会
電話／0476-20-1573
第54号 令和2年3月1日発行

農業委員会だより



左から、伊藤圭佑さん、伊藤智子さん、伊藤正美さん、伊藤耕佑さん

期待の新規就農者！

伊藤耕佑さんと伊藤圭佑さん（川上）は、就農して3年目と5年目、父 正美さん、母 智子さんと家族4人でさつまいもとにんじんを生産しています。お二人は以前から一生懸命に農業に打ち込む両親の姿を見ていて、農業に関心があったそうです。

伊藤正美さんは、2人が就農したことで労働力が増えて経営も上向いており、更なる生産面積の拡大や新たな品目の導入、6次産業化など、新たな時代に向けて子供達の新しい考え方も取り入れつつ、色々と挑戦していきたいと話してくれました。

取材に伺った時は、にんじんの出荷作業の最中で、生産している人によく似たたくましいにんじんがたくさん箱詰めされていました。食べてくれる人に「おいしい」と言ってもらえる野菜作りにこだわって、家族4人で楽しく仕事をされている姿が印象的でした。



箱詰めされたにんじん

主な内容

- P1…期待の新規就農者
- P2…農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出
- P3…農政課からのお知らせ
- P4…農業委員の募集
- P5…農地利用最適化推進委員の募集

- P6…第39回成田市産業まつり、令和2年度農作業標準賃金・機械作業標準料金
- P7…令和元年成田市賃借料情報
- P8…耕作放棄地解消事業、お知らせ、編集後記



農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出

令和2年2月10日、成田市農業委員会では農業委員会に関する法律第38条第1項の規定に基づき、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を市長に提出しました。



左から、小泉市長、加瀬会長、小川職務代理者



小泉市長との懇談の様子

～意見書の概要～

1 担い手への農地利用の集積・集約について

- ① 農地中間管理事業の周知・浸透について
- ② 「人・農地プラン」作成に向けた会議の定期的な開催について
- ③ (公財)成田市農業センターと農地中間管理機構が連携した農地流動化事業の実施について

2 遊休農地の発生防止・解消について

- ① 中小規模農家に対する市独自の支援制度について
- ② 多面的機能支払交付金制度の一層の周知とサポート体制の確立について
- ③ 市、農業協同組合、成田国際空港(株)等を核とした出資法人(農業法人)の設立について

3 新規参入の促進について

- ① 農業のイメージアップについて
- ② 親元就農も含めた新規就農者に対する市独自の給付金制度について
- ③ 定年退職等を機に実家の農業を継ぐ、いわゆる定年帰農等に対する支援について

4 その他

- ① 機械施設の導入整備等の支援策の検討及び助成要件の改善について
- ② 農業ICTの技術などを活用したスマート農業の導入について
- ③ 農業機械の大型化に対応した農道の整備や農地の大区画化など、基盤整備の計画的な整備について
- ④ 持続可能な農業を確立するための仕組みの構築について
- ⑤ イノシシ等による農作物被害の防止対策について

※意見書の全文は農業委員会のホームページをご覧ください。

環境にやさしい農業をはじめませんか（農政課からのお知らせ）

印旛沼の水質保全に寄与する「環境にやさしい農業」を始めませんか!!

関東農政局・印旛沼二期農業水利事業所では、平成22年度より農業用の用水路、排水機場や「循環かんがい※」施設の整備を行うとともに、化学肥料・化学合成農薬を減らした栽培や浅い水深での代かき等の方法により、印旛沼の水質保全につなげる「環境にやさしい農業」を応援しています。皆さんも始めてみませんか!!

※「循環かんがい」：印旛沼から取水した用水を水田地域で循環させ繰り返し利用する方法。

環境にやさしい農業に取り組む方には次のような支援制度があります。

①「環境保全型農業直接支払交付金」：

農業者の組織する団体などが、国際水準GAP（ギャップ：農業生産工程管理のこと）を実施し、化学肥料・化学合成農薬を50%以下に減らした栽培と合わせて行う、カバークロップ（緑肥）の栽培、有機農業の取組などにより、10アール当たり最大6,000円（有機農業は最大14,000円。単価は取組内容による。）が交付されます。

②「エコファーマー」認定制度：

たい肥などによる土づくりと、化学肥料・化学合成農薬の使用量を減らす計画を立て、県知事の認定を受けると、農業改良資金の借入等の特例措置が受けられます。

③「ちばエコ農産物」認証制度：

千葉県認証制度で、化学肥料・化学合成農薬の使用を通常の50%以下にした栽培やGAPの取組で農産物が認証されると、販売促進につながるロゴマークが使用できます。



詳しくは、農政課（電話：0476-20-1541）へお問い合わせください。

人・農地プランの実質化について（農政課からのお知らせ）

人・農地プランとは、地域等での話し合いに基づき、地域農業の中心的な役割を担う農業者（中心経営体）や地域農業の将来の在り方などを明確化したものです。

この度、国の事業見直しの中で、プランを真に地域の話し合いに基づくものにするという観点から、アンケートや地図を活用し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約に関する将来方針の作成につなげていくことが示されました。

実質化の要件

- ①アンケートの実施：概ね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査を行うこと。
- ②地図による現況把握：農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により把握されていること。
- ③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成：5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

詳しくは、農政課（電話：0476-20-1542）へお問い合わせください。

農業委員・農地利用最適化

募集期間 令和2年2月17日(月)から3月17日(火)【必着】

現委員の任期が、本年7月19日で満了することから、

農 業 委 員

主な仕事	◆農地等の権利設定・移動の許可等 ◆農地等の利用の最適化の推進 ①担い手への農地の集積・集約化の推進 ②遊休農地の発生防止・解消の推進 ③新規参入の促進 ◆農業経営の合理化 ◆農業に関する調査・情報提供
活動区域	市内全域
定 数	19人
委 員 の 資 格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
任 期	3年(令和2年7月20日～令和5年7月19日)
身 分	成田市の「非常勤特別職」
報 酬	月額 51,000円
応募方法	①団体推薦、②個人推薦、③個人応募
選任方法	候補者を選考し、議会の同意を得て、市長が任命します。
欠格事項	破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、委員・推進委員になることはできません。
法定要件	①認定農業者が過半数を占めること(10人以上) ②農業委員会の業務に利害関係を有しない者1人以上 ※地域、性別、年齢等に著しい偏りが生じないように配慮して選任します。
募 集 ・ 受付期間	令和2年2月17日(月)～3月17日(火)【必着】
推 薦 ・ 応募用紙 (募集案内 の配布)	①用紙種類 推薦書(団体推薦用)、推薦書(個人推薦用)、応募書(個人応募用) ②配布場所 農政課・農業委員会事務局(市役所4階)、下総支所、大栄支所 ③配 布 日 2月3日(月)から ※農業委員会のホームページからは2月1日(土)からダウンロードできます。
推 薦 ・ 応募方法	指定の推薦書又は応募書に必要事項を記入し、持参又は郵送により提出してください。 ①持参先 農政課・農業委員会事務局(市役所4階) ②郵送先 〒286-8585 成田市花崎町760番地 成田市農業委員会事務局あて 3月17日(火)【必着】

推進委員を募集します。

女性の積極的な応募をお待ちしております。

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員を公募します。

農地利用最適化推進委員

主な仕事	◆農地等の利用の最適化の推進 ①担い手への農地の集積・集約化の推進 ②遊休農地の発生防止・解消の推進 ③新規参入の促進 ◆農業委員会会議への出席（随時） ◆地域の集まりへの積極的参加 主に現場活動を行っていただく委員です。
活動区域	市内を22の区域に分け、それぞれの区域を担当します。 ※区域については農業委員会のホームページをご覧ください。
定数	22人
委員の資格	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
任期	約3年（委嘱日～令和5年7月19日）
身分	成田市の「非常勤特別職」
報酬	月額 40,000円
応募方法	①団体推薦、②個人推薦、③個人応募
選任方法	候補者を選考し、農業委員会が委嘱します。
欠格事項	破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、委員・推進委員になることはできません。
募集・受付期間	令和2年2月17日（月）～3月17日（火）【必着】
推薦・応募用紙（募集案内の配布）	①用紙種類 推薦書(団体推薦用)、推薦書(個人推薦用)、応募書(個人応募用) ②配布場所 農業委員会事務局（市役所4階）、下総支所、大栄支所 ③配布日 2月3日（月）から ※農業委員会のホームページからは2月1日（土）からダウンロードできます。
推薦・応募方法	指定の推薦書又は応募書に必要事項を記入し、持参又は郵送により提出してください。 ①持参先 農業委員会事務局（市役所4階） ②郵送先 〒286-8585 成田市花崎町760番地 成田市農業委員会事務局あて 3月17日（火）【必着】

問い合わせ先

成田市経済部農政課（電話：20-1541）
成田市農業委員会事務局（電話：20-1573）

第39回成田市産業まつり

第39回成田市産業まつりが、11月16日、17日の2日間、成田国際文化会館を会場に開催され、農業、水産業、市場、商工業を中心に様々なイベントや展示・販売等が行われました。本年はうなりくんの10周年を記念した特別ステージなども催され、大いに盛り上がりました。

農産物共進会の会場には、農家の皆さんが丹精を込めて育てた見事な農作物が展示され、共進会の即売会では例年のごとく長蛇の列ができていました。



令和2年度 農作業標準賃金・機械作業標準料金

令和2年度の農作業標準賃金及び機械作業標準料金を設定しましたので、お知らせします。

1 農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備 考
水田作業	1日	9,900	実労働時間は8時間とする
畑作業	1日	8,200	実労働時間は8時間とする

※ 果樹収穫作業については、畑作業の賃金額を準用のこと。

2 機械作業標準料金

作 業 種 目		契約種別	標準料金(円)	備 考
水 田 耕 起	トラクター	1 0 a 請負	6, 1 0 0	・ ローターリー1 回分の料金
水田代かき		1 0 a 請負	6, 4 0 0	・ 仕上げの料金 ・ ドライブハローを使用 ・ ローターリー使用の場合は上の耕起料金を準用
畦 塗 り		1 m 当たり	3 7	・ 1 0 0 m を基礎に算出
植 付	田 植 機	1 0 a 請負	7, 4 0 0	・ 稚苗植の額 ・ 苗費は含まない
刈 取 脱 穀	コンバイン	1 0 a 請負	1 7, 4 0 0	・ 乾燥場までの粃運搬は含まない ・ 乾燥場までの粃運搬費は粃運搬コンテナを使用する場合、1 0 a 当たり9 1 0 円
乾 燥 調 整		6 0 k g 当たり	2, 8 0 0	・ 粃摺料金の6 4 0 円を含む
育 苗		1 箱 当たり	7 9 0	・ 稚苗（硬化苗）の額
畑 耕 起	トラクター	1 0 a 請負	5, 9 0 0	・ ローターリー1 回分の料金

※ 水田機械作業標準料金の算出にあたっては、区画整理されたほ場（30a区画）を想定して設定されています。

※ 乾燥調製、育苗を除く作業はオペレーター1人付き料金です。料金には消費税が内税として含まれています。

※ 畑耕起以外の金額は、千葉県農業会議が算出した印旛地区の金額と同じです。

令和元年(平成31年)成田市賃借料情報

農地の賃借料の目安として、令和元年(平成31年)中に賃貸借契約された農地の賃借料の平均額(10a当たり)をお知らせします。

地区ごとの平成31年1月から令和元年12月までに契約された賃借料の平均額は地図に示したとおりです。平均額は農地10a当たりの金額で、著しく高額な契約は除いて算出しました。また、データ数の少ない区分は除いています。なお、田で米での物納の場合は一等米60kgを14,100円で換算してあります。



耕作放棄地解消に取り組んでいます。

今年も、十余三地先、台方地先、前林地先の農地で、地元の農家と農業委員・農地利用最適化推進委員が協力して、耕作放棄地の解消に取り組みました。

草刈りやトラクターでの耕運を行い、十余三地先、台方地先の農地にはコスモスの種、前林地区ではキカラシの種を播きました。コスモスは播種後に2度の台風の直撃にもあいましたが、10月には満開となり、見事な花畑になりました。



一人ひとりの農業者を応援する
農業者年金



農業者年金の詳細な内容やご相談については、最寄りのＪＡか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
電話 03-3502-3942(企画調整室)

くらしと経営に役立つ記事と
元気の出る情報がいっぱいです。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日/毎週金曜日

お申込みは、お近くの農業委員、
又は農業委員会事務局へ

☎0476-20-1573

編集後記

近年の農業人口の減少や生産者の高齢化により、耕作されない田畑が増えている。

特に圃場条件の悪い所ほど、荒れた農地が目立っている。生産性の低さや、農産物価格の低迷も影響していると思われる。

農作業の効率や収益性を考えると、大規模な農家や法人は、そのような農地での耕作は敬遠しがちである。先祖代々、大切に受け継がれて来た田畑が荒れていくのはしのび難く思うが、残念ながら妙案がないのが現状なのかもしれない。

しかしながら、ベテラン農家や小中規模農家が、現在でも豊富な経験を生かして農業を営んでいる事は、荒廃農地の発生抑制に寄与しており、その意義は大変大きいものと思われる。

編集委員 檜垣 金一